※記載例を参照の上、ご記入ください。 <u>企業・団体名(有限会社 堀内精工川中島工場</u>)

SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2) 【R5.11.30様式改定】

Γ.								主なSI	OGs (17	ゴール	と169ター	ゲッ	ト)関	連項目		
 	4 . 4.45	取組 レベル	【非該当】	[予定]の 具体的な取組		1 2	3	4	5 6	7 8	9 10	11	12 1	3 14	15	16 17
= 1	チェック項目		の場合 選択入力	場合 (県などの取得認証があれば、併せて記載 選択入力 (【非該当】を選択した場合はこちらに理由証) 2 %)	m. Hid	1 satur. _As/\$	Attern 5 H	*	7 6 HG	a menon ⊕	n attar	CO €	NAT"	Tarring 1	× %
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を 整備し、差別がないことを確認している	基本		・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆるで差別しないよう就業規則で定めている	る場面			5	1 2 5	8.5 8.7 8.8	10.2				-	16.1 16.2 16.7
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談 体制を整備している	基本		・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に定めてし ・入社時教育でハラスメントを受けたと思われると 工場長に相談するよう指導している				5	1 2 5	8.8 8.8						16.1
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本		・労働基準法の改正内容を経営者を含めて共有 いる ・長時間残業を防ぐため、40時間/月まないように指導している						8.8 8.8						
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本		・現在外国人労働者を雇用していない。今後外 働者を雇用する時は差別、人権侵害がないようが や労働環境の整備を行う				4.4		8.7 8.8						
5 5 村	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本		・危険予知訓練を毎月実施し安全意識を高めて ・安全衛生委員による職場巡視を1回/月行って ・リスクアセスメントを実施している			3			8						
9 6 個	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本		・1回/年 専門業者によるメンタルヘルスチェッ 実施し、対応が必要な従業員には工場長が面談 いる			3									
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境 の整備に取り組んでいる	基本		・育児・介護休業規定を定め、休業後も職場に復 きるようにしている ・従業員への保育園、小学校などからの急な呼びにも快く対応する意識を醸成している					1 5	8.5	10.2 10.3					
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本		・OJT教育の実施 ・技能検定試験の受験推進と実技訓練補助				4 5	5	8	9					
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本		パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容解し、同一労働同一賃金の原則に沿った体制の対応を行う				5	5	8.5	10.2 10.3					
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレン ジ		・1回/年 健康診断実施 受診率100%を目標る ・鉛はんだ作業者、有機溶剤作業者に特別検診			3			8						
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本		・マニフェストに沿った廃棄物管理を行っている。 は台帳を整備して廃棄物の種類、重量などを把								11.6	12.4	14.1		
12 環境 13	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本		·電力使用量を把握している。今後は電力使用量 算し温室効果ガスの排出量を算出する	量を換					7.3				13		
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本		・照明をLED化して電力削減に取り組んでいる						7.2 7.3			12.4 1	3.3		
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用 に取り組んでいる	基本		・法令で規制されている有害化学物質を把握して ・鉛はんだが該当する。客先指定のため変更でき が、新たに購入する化学物質に規制品がないこと 認している	きない		3.9		6.3			11.6	12.4			

	カ					= 11 11 to == A=			主なSD	Gs (17:	ゴール	と169タ・	ーゲッ	h) [関連 エ	1		
	?テゴリ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	1 2	3		6		9 1	0 11	12	13			
15	·)	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・騒音や、有機溶剤の廃液漏洩など周辺に影響のあるものを把握し、対策している			Sec. 1	6.6			ABBS				5	
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・重量の記録はないが古紙や電線を意識的にリサイクルしている								12.5		14.1		
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		・水資源は飲料水と洗面用 ・雨水は地下浸透させている				6.4 6.6								
18		【環境マネジメントシステム】 ・1S014001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	【非該当】		・取得の予定なし		3.9		6	7			12	13.3	14 15	5	
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレン ジ		【予定】	・今後自社のホームページで公開していく								12.6				
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレン ジ		【予定】	・太陽光発電を導入して温室ガス排出量を削減していく					7.2				13			
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		一次産品を購入していない								12.2	13	14 15	5	
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・就業規則に記載している											16 16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・就業規則に記載している											16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	【非該当】	【予定】	・自社商品がないため、知的財産への取り組みがない。今後は、社員教育のカリキュラムに特許制度を追加する					8.2 8.3	9						
25	事	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			・業務上知り得た個人情報は特定社員以外の目に触れないように管理している											16	
26	業慣行	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ			・自社調達品の原材料サブライチェーンを把握している はんだは紛争地域から原材料を調達していない旨の宣言がメーカーより公開されている											16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系へ の悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)に ついて認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			・取引先から要請はないものの、独自にSDGsを宣言している。また県の推進企業登録を行うことで、関係者との適切な関係の構築に努める。今後取引先との対話を通じ、人権侵害防止などの取り組み状況の確認を行っていく			5		8	1	0	12	13	14 15	5 16	17
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		【予定】	今後「パートナーシップ構築宣言」を作成し公開する		3			8	9 1	0					17

			F-11- F-1 T						s (17ゴ							-	
	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	1 2	3 4			8		10			14 15		
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・種々の管理項目を定め、技能を持っている作業者に 作業させて製品の安全性を確保している		3.9							12.4			
製 30 ・ サー	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			・願客からのクレーム対応など、品質を保証する仕組 みを構築している						9						
31 E	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		・加工外注のため、自社で開発や設計をしていない				6					12 13	14 15		
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		・加工外注のため、自社で開発や設計をしていない	1 2	3 4	5	6 7	8	9	10	11	12 13	14 15	16	17
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			・地元人材の雇用により地元経済の活性化に努めている ・会社周辺の清掃と除雪を実施		4				9		11	12	14 15		17
地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			·就労支援事業の研修生や中学生の職場体験を積極的に受け入れている		4						11		14 15		17
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ	【非該当】		・業務上一次産品を使うことがない					8	9		11	12 13			
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			・経営理念や経営目標をを明文化し、役職員会議で 定期的に推進状況を確認している					8	9						17
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築し ている	基本			・就業規則で規定している											16	
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			・社長、工場長がその任に当たっている											16	
39 組織	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本			・自社ホームページがあり、企業情報を発信している ・今後より一層充実させて、地域に企業情報を開示していく											16	17
40 制	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ		【予定】	・リスクマップを作成し適切な対策を講じる											16	
41	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基 づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組ん でいる	チャレンジ		【予定】	・経営理念に地域貢献を定めている ・CSR方針を策定し、CSRマネジメントプロセスを整備する											16	
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ			·BCPを策定済で、避難訓練等の防災教育も行っており、災害発生時の各種リスクに備えている						9		11	13 13.1		16	
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ			・後継者候補がいて、円滑な事業継承に向けて準備している					8	9						17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4 5	6	7	8	9	10 1	1 12	13	14 1	5 1	6 17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録 が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。)
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

- 〇 この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA(Responsible Business Alliance)(※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、 間接的(結果として)に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、<mark>赤字</mark>で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※ 1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※ 2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定